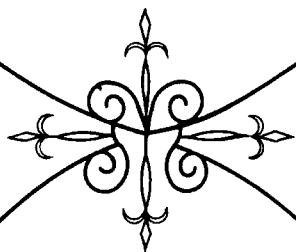




三島由紀夫全集



34

評 論

X

監修／石川淳 川端康成 中村光夫 武田泰淳
編纂／佐伯彰一 ドナルド・キーン 村松剛 田中美代子

新 潮 社

本文印刷 株式会社精興社

口絵印刷 松本精喜堂印刷株式会社

付録印刷 株式会社精興社

口絵製版 株式会社学術写真製版所

製本 大口製本印刷株式会社

製函 日本紙バルブ商事株式会社

本文用紙 特漉上質紙・三菱製紙株式会社

皮革 靱井皮革株式会社

表紙用紙 手漉局紙キラ引・株式会社山田商会

扉用紙 ゴールデンアロー・特種製紙株式会社

見返用紙 しぶ茶堅紙・特種製紙株式会社

函用紙 Sペラン絹目・特種製紙株式会社

乱丁・落丁本は、御面倒ですが小社通信係宛送付
ください。送料小社負担にてお取替えいたします

三島由紀夫全集 第三十四卷 目次

反革命宣言	九
「豊饒の海」について	三
序(矢頭保寫眞集「裸祭り」)	三
文學精神の低さ——芥川賞選評	三
雪	四〇
「總長賭博」と「飛車角と吉良常」のなか の鶴田浩二	四
高山辰雄の作畫	四
「豊饒の海」について	五
川端文學の美——冷艶	三
あとがき(「文化防衛論」)	五
生と藝術の眞相——日本文學大賞選評	六
男らしさの美學	六
ホテル	六
あとがき(「不道德教育講座」)	七
「占領憲法下の日本」に寄せる	七
一貫不惑	七

一對の作品——「サド侯爵夫人」と「わ が友ヒットラー」	七
あとがき(「癩王のテラス」)	六
討論を終へて(「討論 三島由紀夫 vs. 東 大全共闘」)	三
無題(西尾幹二著「ヨーロッパ像の轉 換」推薦文)	六
北一輝論——「日本改造法案大綱」を中 心として	九
「人斬り」田中新兵衛にふんして	一〇七
「癩王のテラス」について	一〇
「春の雪」について	一四
あとがき(「若きサムラヒのために」)	一六
日本文學小史	一八
手紙	一八
「人斬り」出演の記	一八
大野明男氏の新著にふれて——情緒の	一八

底にあるもの	一九二
再び大野明男氏に——制度と「文化的」	
傳統	一九五
才氣と的確さ——芥川賞選評	一九六
行動學入門	二〇〇
「春の雪」について	二五三
宗谷眞爾著「アンコール文明論」——書評	二五四
空手の祕義	二五七
稻垣足穂頌	二五九
「皇女フェドラ」について	二六〇
若さは一つの困惑なのだ	二六三
レコード化に當つて	二六三
谷崎賞にふさはしい作品——谷崎賞選後評	二六六
「國を守る」とは何か	二六八
「椿説弓張月」の演出	二七四

歌舞伎の脚本と現代語——「椿説弓張月」を制作して	二七六
「楯の會」批判の二氏に答へる	二八二
「楯の會」のこと	二八二
垂直のエロティシズム	二九〇
「弓張月」の劇化と演出	二九二
美食について	二九五
美しい殺人者のための聖書	二九七
解説（日本の文學52尾崎一雄・外村繁・上林曉）	二九八
問題提起（日本國憲法）	三〇四
「變革の思想」とは——道理の實現	三〇四
新知識人論	三〇三
「爆弾と銀杏」序文	三〇七
「眠れる美女」論	三〇〇
劇畫における若者論	三〇四
西城・スチープンス戰	三〇八

澄んだ美しさ——芥川賞選評	……三六一
「蓮田善明とその死」序文	……三六三
末期の眼	……三六七
序文（「三島由紀夫文學論集」）	……三七一
性的變質から政治的變質へ——ヴィス コンテ「地獄に墮ちた勇者ども」を めぐつて	……三七三
解説（「新潮日本文學6 谷崎潤一郎集」）	……三七九
序（堂本正樹著「菊と刀」）	……三八六
柳田國男「遠野物語」——名著再發見	……三八九
士道について——石原慎太郎氏への公 開狀	……四〇三
解説（「日本の文學34 内田百閒・牧野 信一・稻垣足穂」）	……四〇七
私の中の二十五年	……四一三
序（セギユール伯爵夫人作松原文子／ 平岡瑤子譯「ちつちやな淑女たち」）	……四一六

詩集「わが手に消えし霞」序文	……四一九
短編集「眞夏の死」解説	……四二四
黒光りのする堅固な散文	……四四〇
忘 我	……四四一
玉三郎君のこと	……四四五
甲乙つけがたく——芥川賞選評	……四四七
革命哲學としての陽明學	……四四九
獨 樂	……四八三
愛するといふこと	……四八八
瀧ヶ原分とん地は第二の我が家	……四八九
「歌舞伎の幻」序文	……四九一
あとがき（「尙武のころ」）	……四九三
あとがき（「行動學入門」）	……四九五
春日井建歌集「行け歸ることなく／未 青年」書評	……四九七
あとがき（「源泉の感情」）	……五〇〇
あとがき（「作家論」）	……五〇二

「薔薇と海賊」について……………五〇四

無題(四つの河・三島由紀夫展カタロ

グ)……………五〇六

新輯版「薔薇刑」について(一九七一)……………五〇〇

序(「東文彦作品集」)……………五二三

序(細江英公寫眞集「抱擁」)……………五二八

序(印南清著「馬術讀本」)……………五二〇

檄……………五二七

辭世二首……………五二三

解題……………五二五

校訂……………五二七

三島由紀夫全集 第三十四卷 評論 (10)

反革命宣言

一、われわれはあらゆる革命に反対するものではない。暴力的手段たると非暴力的手段たるとを問はず、共產主義を行政權と連結せしめようとするあらゆる企圖、あらゆる行動に反対する者である。この連結の企圖とは、いはゆる民主連合政權（容共政權）の成立およびその企圖を含むことはいふまでもない。國際主義のあるひは民族主義的假面にあざむかれず、直接民主主義方式あるひは人民戦線方式等の方法的偽瞞に惑はされず、名目的たると實質的たるとを問はず、共產主義が行政權と連結するあらゆる態様にわれわれは反対する者である。

「共產黨宣言」は次のごとく言ふ。

「共產主義者は、これまでの一切の社會秩序を強力的に顛覆することによつてのみ自己の目的が達成されることを公然と宣言する。」

われわれの護らんとするものは、わが日本の文化・歴史・傳統であるが、これらは唯物辯證法的解釋によれば、かれらの「顛覆せんとする一切の社會秩序」に必然的に包含されるからである。

二、われわれは、護るべき日本の文化・歴史・傳統の最後の保持者であり、最終の代表者であり、且つその精華であることを以て自ら任ずる。「よりよき未來社會」を暗示するあらゆる思想

とわれわれは尖鋭に對立する。なぜなら未來のための行動は、文化の成熟を否定し、傳統の高貴を否定し、かけがへのない現在をして、すべて革命への過程に化せしめるからである。自分自らを歴史の化身とし、歴史の精華をここに具現し、傳統の美的形式を體現し、自らを最後の者とした行動原理こそ、神風特攻隊の行動原理であり、特攻隊員は「あとにつづく者あるを信ず」といふ遺書をのこした。「あとにつづく者あるを信ず」の思想こそ、「よりよき未來社會」の思想に眞に論理的に對立するものである。なぜなら、「あとにつづく者」とは、これも亦、自らを最後の者と思ひ定めた行動者に他ならぬからである。有効性は問題ではない。

三、われわれは戦後の革命思想が、すべて弱者の集團原理によつて動いてきたことを洞察した。いかに暴力的表現をとらうとも、それは集團と組織の原理を離れえぬ弱者の思想である。不安、懷疑、嫌惡、憎惡、嫉妬を撒きちらし、これを恫喝の材料に使ひ、これら弱者の最低の情念を共通項として、一定の政治目的へ振り向けた集團運動である。空虚にして觀念的な甘い理想の美名を掲げる一方、もつとも低い弱者の情念を基礎として結びつき、以て過半数を獲得し、各小集團小社會を「民主的に」支配し、以て少数者を壓迫し、社會の各分野へ浸透して來たのがかれらの遺口である。

われわれは强者の立場をとり、少数者から出發する。日本精神の清明、闊達、正直、道義的な高さはわれわれのものである。再び、有効性は問題ではない。なぜならわれわれは、われわれの存在ならびに行動を、未來への過程とは考へないからである。

四、なぜわれわれは共產主義に反対するか？

第一にそれは、われわれの國體、すなはち文化・歴史・傳統と絶対に相容れず、論理的に天皇の御存在と相容れないからであり、しかも天皇は、われわれの歴史的連續性・文化的統一性・民族的同一性の、他にかけがへのない唯一の象徴だからである。

明治國家は、西歐の政治體制と日本の國體との折衷的結合を企て、立憲君主政體といふ擬制を採用した。戦後日本は、この折衷的結合を切り離され、議會制民主主義と、象徴天皇制との、不即不離の關係に入つたが、一面このために、却つて天皇の文化的非權力的本質が明らかになつたといへる。回復すべきものは、再びグロテスクな折衷主義ではない。況んや、文化の連續性を破壊するが如き共和制ではない。

われわれは天皇の眞姿を顯現するために、現代日本の代議制民主主義がその長所とする言論の自由をよしとするものである。なぜなら、言論の自由によつて最大限に容認される日本文化の全體性と、文化概念としての天皇制との接點にこそ、日本の發見すべき新らしく又古い「國體」が現はれるであらうからである。

さて、かれらは、言論の自由を手段的過程的戰術的に利用し、言論の自由自體に革命を論理的に推進する進歩的價值が内在すると主張するが、これはあやまりである。言論の自由は、人間性と政治との相互妥協の境界線にすぎぬが、同時に人間の本能的な最低限の要求を充たすものである。(拙論「自由と權力の状況」参照)

言論の自由を保障する政體として、現在、われわれは複數政黨制による議會主義的民主主義より以上のものを持つてゐない。

この「妥協」を旨とする純技術的政治制度は、理想主義と指導者を缺く缺點を有するが、言論の自由を守るには最適であり、これのみが、言論統制・祕密警察・強制收容所を必然的に随伴する全體主義に對抗しうるからである。従つて、

第二に、われわれは、言論の自由を守るために共產主義に反對する。

われわれは日本共產黨の民族主義的假面、すなはち、日本的方式による世界最初の、言論自由を保障する人間主義的社會主義といふ幻影を破碎するであらう。この政治體制上の實驗は、（もしそれが言葉どほりに行はれるとしても）、成功すれば忽ち一黨獨裁の怖るべき本質をあらはすことは明らかだからである。

五、まづ言論闘争、經濟闘争、政治闘争といふ方式はかれらの常套手段であり、「話し合ひ」の提示は、すでにかれらの戦術にはまり込むことである。戦ひはただ一回であるべきであり、生死を賭けた戦ひでなくてはならぬ。生死を賭けた戦ひのあとに、判定を下すものは歴史であり、精神の價值であり、道義性である。われわれの反革命は、水際に敵を邀撃することであり、その水際は、日本の國土の水際ではなく、われわれ一人一人の日本人の魂の防波堤に在る。千萬人といへども我往かんの氣概を以て、革命大衆の醜虜に當らなければならぬ。民衆の罵詈譏、嘲弄、挑發、をものともせず、かれらの蝕まれた日本精神を覺醒させるべく、一死以てこれに當らなければならぬ。

われわれは日本の美の傳統を體現する者である。

反革命宣言補註

革命が、それ自體辯證法的な產物であるとすれば、その革命が反革命を生み、反革命がまた革命を生むといふ現象を、またさらに唯物辯證法的に論證しようとするいき方と、もう一つは、それをただ一つの現象のリアクションとしてとらへ、さらにそのリアクションとしてとらへる普通の論理のとらへ方と、二種類あることは明らかである。

といふのは、革命に對する反革命の起り方を、革命に對する不可避的な一つの過程であつて、その過程を通り越すことによつてもつと大きな正反合といふ形で革命が進むといふのが彼らの考へ方であるとすれば、それを一つの現象の繼起の法則としてとらへるとらへ方には一方には嚴然として存在する。

彼らの考へ方には、自分たちに都合の悪い、あるひは法則からズレた事柄が現はれると全てそれを自分の法則の例外、あるひは除外例として一括して、法則の神聖と普遍妥當性を守ることに精力を傾けるのが常である。除外例と例外のほうに、さらに妥當する論理の求め方をしていけば彼らの詐術はひと目で明らかになるのである。チェコ問題一つをとつても、ソヴィエトは自由を求めるチェコ國民の動きを反革命と規定するが、チェコの側からいへば、まさに自分たちの求めるものこそ眞の革命の姿なのである。反革命といふ規定はファシズムといふ規定と同様に、敵に投げられた戦術上の用語として、彼らの間ではおそれられてゐる。反革命の烙印を押されることは死に等しい。しかし、われわれ外側の人間には反革命といふ言葉は何の惡罵をも意味しない。われわれは除外例や例外少數者の問題その他のなかに、人間性の眞理を發見する立場をとつて

る。中共革命の過程では文化大革命がなかなか終熄を見なかつた間に、少数民族問題がガンをなしてゐることが明らかになつた。ウィグル地方の少数民族地域は原爆實驗地域としても戦略上重要な地域であるが、ここにおける革命委員會の成立は最後まで危ぶまれてゐた。

異民族統治の経験のある大國では、少数民族の歸趨が革命的要素になることが認識されてゐると同時に、またその國自體が革命的な原理に成り立つ國である場合は、一轉して反革命の危険を内在させた分子として見られるのである。反革命とは、人種上は少数民族の原理であり、人間性の上では閑却されがちな人間性の眞實の救出の問題である。なぜなら、多數決原理による民主主義はいつも社會に少數の發言を許されない政治的疎外分子を残し、この疎外分子が民主社會においては、ある場合にはアウトローとなり、ある場合には政治的少數意見の漂泊者として満足し、ある一定の政治状況については革命分子になることはよく知られてゐる。日本で起つてゐるのは、まさにこのやうな社會的疎外から起つて、その社會的疎外が一つの正當性を獲得しようとする過程の進行である。

かつてプロレタリアは社會的疎外の代表であつた。戦争前には日本の經濟政策の貧困から農村は疲弊し、飢餓状態は蔓延し、人身賣買は兵士の心を押へ毒してゐた。しかし、戦後は工業化の進展にともなつて取り残された農村は、人工的な米價政策によつて救済された。のみならず、貧困は解決され、労働者は革命や政治闘争よりも、經濟闘争のほうがより有效であるやうな時代に生きてゐる。戦後の経過は労働者が政治闘争から經濟闘争の有効性に徐々に目ざめた経過をたどつたといつてもよからう。

そこで、社會的に疎外された人間は、經濟的に疎外されるのではなく、心理的思想的に疎外さ